

平成24年度計算書類及び附属明細書

1 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの
計算書類等

【計算書類等】

貸借対照表

貸借対照表内訳表

正味財産増減計算書

正味財産増減計算書内訳表

財務諸表に対する注記

附属明細書

財産目録

キャッシュ・フロー計算書

収支計算書

貸借対照表
平成25年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	447,316,641	462,673,180	△ 15,356,539
普通預金	423,314,235	432,673,180	△ 9,358,945
定期預金	24,002,406	30,000,000	△ 5,997,594
未収利息	4,931,500	4,931,500	0
未収金	12,340,608	6,656,635	5,683,973
流動資産合計	464,588,749	474,261,315	△ 9,672,566
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当預金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特定資産			
投資有価証券	100,000,000,000	100,000,000,000	0
特定資産合計	100,000,000,000	100,000,000,000	0
固定資産合計	100,010,000,000	100,010,000,000	0
資産合計	100,474,588,749	100,484,261,315	△ 9,672,566
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	158,280,503	103,993,245	54,287,258
流動負債合計	158,280,503	103,993,245	54,287,258
2. 固定負債			
長期借入金	100,000,000,000	100,000,000,000	0
固定負債合計	100,000,000,000	100,000,000,000	0
負債合計	100,158,280,503	100,103,993,245	54,287,258
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
宮崎県出捐金	10,000,000	10,000,000	0
指定正味財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	306,308,246	370,268,070	△ 63,959,824
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	316,308,246	380,268,070	△ 63,959,824
負債及び正味財産合計	100,474,588,749	100,484,261,315	△ 9,672,566

※ 前年度は、平成23年9月1日から平成24年3月31日までの期間である。
(平成23年9月1日に一般財団法人から公益財団法人になったため)

貸借対照表内訳表

平成25年3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	420,755,219	26,561,422		447,316,641
普通預金	420,755,219	2,559,016		423,314,235
定期預金	0	24,002,406		24,002,406
未収利息	4,931,500	0		4,931,500
未収金	12,340,608	0		12,340,608
流動資産合計	438,027,327	26,561,422		464,588,749
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
基本財産引当預金	0	10,000,000		10,000,000
基本財産合計	0	10,000,000		10,000,000
(2) 特定資産				
投資有価証券	100,000,000,000	0		100,000,000,000
特定資産合計	100,000,000,000	0		100,000,000,000
固定資産合計	100,000,000,000	10,000,000		100,010,000,000
資産合計	100,438,027,327	36,561,422		100,474,588,749
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	157,929,000	351,503		158,280,503
流動負債合計	157,929,000	351,503		158,280,503
2. 固定負債				
長期借入金	100,000,000,000	0		100,000,000,000
固定負債合計	100,000,000,000	0		100,000,000,000
負債合計	100,157,929,000	351,503		100,158,280,503
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
宮崎県出捐金	0	10,000,000		10,000,000
指定正味財産合計	0	10,000,000		10,000,000
(うち基本財産への充当額)	(0)	(10,000,000)	()	(10,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	()	(0)
2. 一般正味財産	280,098,327	26,209,919		306,308,246
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	()	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	()	(0)
正味財産合計	280,098,327	36,209,919		316,308,246
負債及び正味財産合計	100,438,027,327	36,561,422		100,474,588,749

正味財産増減計算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	4,211	1,628	2,583
基本財産受取利息	4,211	1,628	2,583
② 特定資産運用益	600,000,000	348,493,200	251,506,800
特定資産受取利息	600,000,000	348,493,200	251,506,800
③ 雑収益	70,246	23,128	47,118
受取利息	70,246	23,128	47,118
経常収益計	600,074,457	348,517,956	251,556,501
(2) 経常費用			
① 事業費	656,804,229	268,110,580	388,693,649
会議費	17,240	194,610	△ 177,370
旅費交通費	219,002	7,390	211,612
報償費	0	20,000	△ 20,000
印刷製本費	1,609,860	0	1,609,860
賃借料	94,140	116,140	△ 22,000
諸謝金	190,000	100,000	90,000
支払助成金	652,244,392	266,382,785	385,861,607
委託費	2,397,570	1,261,200	1,136,370
支払手数料	32,025	28,455	3,570
② 管理費	7,230,052	3,780,952	3,449,100
給料手当	3,978,297	2,129,197	1,849,100
福利厚生費	1,235,083	641,017	594,066
会議費	8,400	7,800	600
旅費交通費	18,222	7,273	10,949
通信運搬費	68,446	43,868	24,578
消耗品費	62,091	37,774	24,317
賃借料	287,028	167,433	119,595
諸謝金	1,510,200	725,925	784,275
租税公課	23,700	2,500	21,200
支払手数料	38,585	18,165	20,420
経常費用計	664,034,281	271,891,532	392,142,749
当期経常増減額	△ 63,959,824	76,626,424	△ 140,586,248
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計			
(2) 経常外費用			
経常外費用計			
当期経常外増減額			
当期一般正味財産増減額	△ 63,959,824	76,626,424	△ 140,586,248
一般正味財産期首残高	370,268,070	293,641,646	76,626,424
一般正味財産期末残高	306,308,246	370,268,070	△ 63,959,824
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	4,211	0	4,211
一般正味財産への振替額	△ 4,211	0	△ 4,211
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	10,000,000	10,000,000	0
指定正味財産期末残高	10,000,000	10,000,000	0
III 正味財産期末残高	316,308,246	380,268,070	△ 63,959,824

※ 前年度は、平成23年9月1日から平成24年3月31日までの期間である
(平成23年9月1日に一般財団法人から公益財団法人になったため)

正味財産増減計算書内訳表

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	0	4,211		4,211
基本財産受取利息	0	4,211		4,211
② 特定資産運用益	600,000,000	0		600,000,000
特定資産受取利息	600,000,000	0		600,000,000
③ 雑収益	60,952	9,294		70,246
受取利息	60,952	9,294		70,246
経常収益計	600,060,952	13,505		600,074,457
(2) 経常費用				
① 事業費	656,804,229	0		656,804,229
会議費	17,240	0		17,240
旅費交通費	219,002	0		219,002
印刷製本費	1,609,860	0		1,609,860
賃借料	94,140	0		94,140
諸謝金	190,000	0		190,000
支払助成金	652,244,392	0		652,244,392
委託費	2,397,570	0		2,397,570
支払手数料	32,025	0		32,025
② 管理費	0	7,230,052		7,230,052
給料手当	0	3,978,297		3,978,297
福利厚生費	0	1,235,083		1,235,083
会議費	0	8,400		8,400
旅費交通費	0	18,222		18,222
通信運搬費	0	68,446		68,446
消耗品費	0	62,091		62,091
賃借料	0	287,028		287,028
諸謝金	0	1,510,200		1,510,200
租税公課	0	23,700		23,700
支払手数料	0	38,585		38,585
経常費用計	656,804,229	7,230,052		664,034,281
当期経常増減額	△ 56,743,277	△ 7,216,547		△ 63,959,824
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0		0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0		0
当期経常外増減額	0	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 56,743,277	△ 7,216,547		△ 63,959,824
一般正味財産期首残高	336,841,604	33,426,466		370,268,070
一般正味財産期末残高	280,098,327	26,209,919		306,308,246
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	0	4,211		4,211
一般正味財産への振替額	0	△ 4,211		△ 4,211
当期指定正味財産増減額	0	0		0
指定正味財産期首残高	0	10,000,000		10,000,000
指定正味財産期末残高	0	10,000,000		10,000,000
III 正味財産期末残高	280,098,327	36,209,919		316,308,246

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
投資有価証券の評価基準は原価法によっている。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産引当預金	10,000,000	0	0	10,000,000
小計	10,000,000	0	0	10,000,000
特定資産				
投資有価証券	100,000,000,000	0	0	100,000,000,000
小計	100,000,000,000	0	0	100,000,000,000
合計	100,010,000,000	0	0	100,010,000,000

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
基本財産引当預金	10,000,000	10,000,000		
小計	10,000,000	10,000,000		
特定資産				
投資有価証券	100,000,000,000			100,000,000,000
小計	100,000,000,000			100,000,000,000
合計	100,010,000,000	10,000,000		100,000,000,000

4 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
地方債証書(宮崎県)	100,000,000,000	-	-

5 キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲

要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっている。

なお、現金及び現金同等物の残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は以下のとおりである。

(単位：円)

前 期 末		当 期 末	
現金預金勘定	462,673,180	現金預金勘定	447,316,641
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-30,000,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-24,002,406
現金及び現金同等物	432,673,180	現金及び現金同等物	423,314,235

以上

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記2で記載しているので省略する。

以上

財 産 目 録

平成25年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的	金額
(流動資産)	預金	普通預金 宮崎銀行県庁支店(65080)	運営費資金として	2,559,016
		普通預金 宮崎銀行県庁支店(73073)	ファンド事業費資金として	20,705,663
		普通預金 宮崎県信連本所(18998)	ファンド事業費資金として	400,049,556
		定期預金 宮崎銀行県庁支店	運営費資金として	24,002,406
	未収利息	特定資産(地方債証書)から生ずる利息	ファンド事業を実施するため	4,931,500
	未収金	平成24年度ファンド事業助成金返還額	助成事業6件分	12,340,608
流動資産合計				464,588,749
(固定資産)	基本財産引当預金 投資有価証券	定期預金 宮崎銀行県庁支店	基本財産として	10,000,000
		地方債証書(宮崎県)	ファンド事業を実施するため	100,000,000,000
				100,010,000,000
固定資産合計				100,474,588,749
資産合計				
(流動負債)	未払金	平成24年度管理費未払額	平成24年3月分給料手当及び賃借料等	351,503
		平成24年度ファンド事業助成金未払額	助成事業10件分	157,929,000
				0
流動負債合計				158,280,503
(固定負債)	長期借入金	宮崎県	投資有価証券(地方債証書(宮崎県))を購入するため	100,000,000,000
固定負債合計				100,000,000,000
負債合計				100,158,280,503
正味財産				316,308,246

キャッシュ・フロー計算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動に係るキャッシュ・フロー			
1. 当期一般正味財産増減額	△ 63,959,824	76,626,424	△ 140,586,248
2. キャッシュフローへの調整額			
未収利息の増減額	0	251,506,800	△ 251,506,800
未収金の増減額	△ 5,683,973	△ 6,656,635	972,662
未払金の増減額	54,287,258	103,763,024	△ 49,475,766
小計	48,603,285	318,613,189	△ 270,009,904
3. 指定正味財産増加収入	0		
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 15,356,539	395,239,613	△ 410,596,152
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
定期預金・積金の増減額	5,997,594	△ 30,000,000	35,997,594
投資活動収入計	5,997,594	△ 30,000,000	35,997,594
2. 投資活動支出			
投資活動支出計			
投資活動によるキャッシュ・フロー			
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計			
2. 財務活動支出			
財務活動支出計			
財務活動によるキャッシュ・フロー			
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額			
V 現金及び現金同等物の増減額	△ 9,358,945	395,239,613	△ 404,598,558
VI 現金及び現金同等物の期首残高	432,673,180	37,433,567	395,239,613
VII 現金及び現金同等物の期末残高	423,314,235	432,673,180	△ 9,358,945

収支計算書 (損益計算方式)

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	6,000	4,211	1,789
基本財産受取利息	6,000	4,211	1,789
② 特定資産運用益	600,000,000	600,000,000	0
特定資産受取利息	600,000,000	600,000,000	0
④ 雑収益	69,000	70,246	△ 1,246
受取利息	69,000	70,246	△ 1,246
経常収益計	600,075,000	600,074,457	543
(2) 経常費用			
① 事業費	862,000,000	656,804,229	205,195,771
会議費支出	300,000	17,240	282,760
旅費交通費支出	100,000	219,002	△ 119,002
印刷製本費支出	200,000	1,609,860	△ 1,409,860
賃借料支出	200,000	94,140	105,860
諸謝金支出	100,000	190,000	△ 90,000
報償費支出	100,000	0	100,000
支払助成金支出	861,000,000	652,244,392	208,755,608
支払手数料支出	0	32,025	△ 32,025
委託費支出	0	2,397,570	△ 2,397,570
② 管理費	7,704,424	7,230,052	474,372
給料手当支出	3,460,080	3,978,297	△ 518,217
福利厚生費支出	1,236,964	1,235,083	1,881
会議費支出	176,400	8,400	168,000
旅費交通費支出	224,100	18,222	205,878
通信運搬費支出	182,370	68,446	113,924
消耗品費支出	273,000	62,091	210,909
印刷製本費支出	105,000	0	105,000
光熱水料支出	24,000	0	24,000
賃借料支出	240,000	287,028	△ 47,028
諸謝金支出	1,489,500	1,510,200	△ 20,700
租税公課支出	120,000	23,700	96,300
支払手数料支出	173,460	38,585	134,875
経常費用計	869,704,424	664,034,281	205,670,143
当期経常増減額	△ 269,629,424	△ 63,959,824	△ 205,669,600
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計			
(2) 経常外費用			
経常外費用計			
当期経常外増減額			
当期一般正味財産増減額	△ 269,629,424	△ 63,959,824	△ 205,669,600
一般正味財産期首残高	297,264,666	370,268,070	△ 73,003,404
一般正味財産期末残高	27,635,242	306,308,246	△ 278,673,004
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	0	4,211	△ 4,211
一般正味財産への振替額	0	△ 4,211	4,211
当期指定正味財産増減額			
指定正味財産期首残高	10,000,000	10,000,000	0
指定正味財産期末残高	10,000,000	10,000,000	0
III 正味財産期末残高	37,635,242	316,308,246	△ 278,673,004

2 会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

公益財団法人宮崎県口蹄疫復興財団

理事長 内田 欽也 殿

清家公認会計士事務所

公認会計士 清家秀夫



<財務諸表監査>

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人宮崎県口蹄疫復興財団の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの平成24年度事業の貸借対照表及び損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書並びにキャッシュ・フロー計算書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な

表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<財産目録に対する意見>

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人宮崎県口蹄疫復興財団の平成25年3月31日現在の平成24年度事業の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監査人の責任

私の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

財産目録に対する監査意見

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

利害関係

公益財団法人宮崎県口蹄疫復興財団と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

3 監事監查報告

監査報告書

平成25年5月15日

公益財団法人宮崎県口蹄疫復興財団

理事長 内田 欽也 殿

監事

神戸洋一郎 

監事

土持正弘 

私たち監事は、当財団の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの平成24年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する第99条第1項並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第33条第2項の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事等からその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類等を開覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書を監査しました。

さらに、会計監査人から、当該年度の監査を行うに当たり特に考慮した監査上の危険、監査計画及び実施した監査手続き等の報告を受け、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正に監査を行っていることを確めました。

以上の方法によって、当該年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等を監査しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当財団の状況を正しく示していると認めます。

② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 事業報告に記載されている理事の職務の執行は、相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等の監査結果

会計監査人清家秀夫氏の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

以上